

## 自治体新型コロナウイルス対応策一覧(主に自治体番号順)

- 自治体ではセーフティネット保証認定受付と同時に併用して独自策を多くの自治体で制度化
- ・セーフティネット保証4号・・・直近の売り上げが20%以上減少(対象職種要確認)
- ・セーフティネット保証5号・・・直近3ヶ月の売り上げが5%以上減少した(対象職種要確認)

自治体名と支部名	自治体要請	事業名称	内容
千代田区・港支部		①緊急経営支援特別資金②千代田区特別支援金	①融資限度額を1000万円に拡大・信用保証料全額補助②全区民対象に一人12万円支給(全区民6万6000人対象で国の定額給付金10万円支給作業が落ち着く10月以降に支給)
中央区・港支部		①PCR検査センターの設置 ②小規模事業者経営改善資金 ③新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金	①PCR検査の実施②利子補給③条件は確認中
港区・港支部	○	①特別融資あっせん②店舗等賃料減額助成金③高齢者買い物支援事業④みなとプレミアム応援事業⑤区で発行する証明書の無料化⑥キャッシュレス決済ポイント還元	①1ヶ月の売り上げが10%減少・信用保証料の補助 ②新型コロナの影響で店舗や事務所などの家賃を減額した家主に減額した家賃の2分の1(月額15万円限度に最大3ヶ月)補助③おおむね70歳以上にむけ感染対策として買い物代行制度④妊婦さんと専門職の電話面談の上「こども商品券1万円」と「区内共通商品券1万円」が育児パッケージとして配布 ⑤コロナに関連する諸手続きに関する場合⑥区内の観光施設や飲食店などでキャッシュレス決済をした際に5千円を上限に50%分のポイントを区が還元することを7月3日の本会議で可決。予算は3億円。
大島町・港支部			
新島村・港支部			
新宿区・新宿支部	○	①店舗等家賃減額助成②小規模事業者経営改善資金③融資斡旋に係る各種証明書無料④新型コロナウイルス感染者見舞金⑤専門家活用支援事業⑥緊急融資あっせん	①減額した家賃の2分の1を助成、上限は1物件月5万円、申請期間は11月30日②利子補給③新型コロナに関連する場合④感染者に10万円給付⑤コロナ関連の補助申請などで専門家に相談した際の費用の補助。補助経費の全額で補助限度額は10万円。対象期間は2020年12月31日で申請期限は21年1月31日⑥区のおっせんを経て受けた融資について利子および信用保証料の全額補助
文京区・文京支部	○	①コロナ対策緊急資金融資②特別相談窓口③中小企業事業継続支援補助	①1000万円以内で区が金利を負担②商工会議所文京支部で対応③申請日直前の1ヶ月の売り上げが前年との比較で減少していること。補助限度額は30万円を対象は従業員の人件費、土地・建物の賃借料、動産の賃借料、リース料、コロナに関する設備費(飛沫対策板や換気扇など)申請期限は11月30日

自治体名と支部名	自治体要請	事業名称	内容
台東区・台東支部	○	①経営持続化特別資金融資 ②小規模事業者持続化補助金	①直近売り上げが減少していること金利と信用保証料は区がすべて負担500万円限度額②補助率は2/3。売り上げが20%以上減少した場合など条件で100万円限度
小笠原村・台東支部		緊急生活支援金	コロナ等の影響で生活が困窮している世帯に単身は10万円、一人増えるごとに5万円増で上限30万円から収入分を引いた額
墨田区・墨田支部	○	①新型コロナウイルス感染症緊急資金策②換気扇設置補助③キャッシュレス決済ポイント還元④商店新生活様式対応支援事業	①利子補給②区内の店舗が換気扇などを設置した費用を対象に10万円を上限とする補助③区内での消費を喚起をするためにキャッシュレス決済をした際に区が利用額の30%分のポイントを還元する(3億円の予算計上で補正予算を区議会に提出)④感染予防対策費用の補助として備品・消耗品とともに内装・設備工事として換気扇設備費、センサー付き水洗化工事費などを対象に10万円を限度に補助率は10/10(全額補助)
江東区・江東支部	○	①小規模事業者経営改善資金②新型コロナ感染症対策資金融資	①利子補給②条件は確認中
品川区・品川支部	○	①しながわ活力応援給付金 ②中小企業事業融資斡旋③小規模事業者経営改善資金	①全区民に3万円(中学生以下は5万円)②5月13日から返済期間の拡充、対象者の拡充③利子補給
三宅村・品川支部		①事業者支援金②特別支援金	①「東京都感染拡大防止協力金」「理美容事業者給付金」の対象者でないものに15万円(宿泊事業者は40万円)②三宅島住民一人につき2万円給付
八丈町・品川支部		①水道料金補助②事業者支援金	①6月～8月までの水道料金全額補助②事業収入が減少した中小企業及び個人事業主に3月～6月の期間で最大50万円を超えない額(建設業は対象外の可能性があり要確認)
目黒区・目黒支部	○	①コロナウイルス対策緊急融資②新型コロナ対策緊急融資制度③融資等に係る証明書等の発行手数料無料④飲食店感染防止対策助成	①目黒区コロナウイルス対策融資支援金を受けた中小企業者は対象外。1000万円限度額利子は全額区が負担②条件確認中③新型コロナに関連のある融資等④区内で事業を継続する意向があり、法人、個人問わず中小企業者であること。パーティー等及び換気扇設置工事等に係る費用で申請時に未着工で20年12月25日までに工事完了すること。上限50万円で助成率8/10、区内業者でない場合は2/3。(申請期限20年10月30日)

自治体名と支部名	自治体要請	事業名称	内容
大田区・大田支部	○	新型コロナウイルス対策特別資金	5000万円限度額。1ヶ月の売上げが5%以上減少が条件で金利は区が全額負担
世田谷区・世田谷支部	○	①小規模事業者経営改善資金②新型コロナ感染症対策緊急融資③事業展開支援補助④PCR検査⑤米10キロ支給⑥高校生がいる住民税非課税世帯への商品券3万円分を給付	①利子補給②事業者の利率は無利子で信用保証協会への信用保証料は世田谷区が補助③対面販売が主だった小売り店を対象にインターネット販売やICT環境を整備してテレワークを導入したりするケースに1事業者当たり10万円④PCR検査を1日2000件～3000件実施をめざす。すでにHPで随時検査数と陽性者数を情報公開している⑤国のひとり親世帯臨時特別給付金の受給世帯を対象に米10キロ支給⑥給付内容は区内の共通商品券3万円
渋谷区・渋谷支部	○	新型コロナ感染症対応特別融資	運転資金として2000万円限度額。利子は全額区が負担。
中野区・中野支部	○	①小規模事業者経営改善資金②新型コロナ対策緊急応援優遇	①利子補給②受付期間9月30日まで延長
杉並区・杉並支部	○	①雇用調整助成金申請サポート②帰国者・接触者電話相談センター	①5月21日から相談窓口を設置②新型コロナウイルス感染を疑われる方の電話相談
豊島区・豊島支部	○	①中小企業者の信用保証料補助の拡充②小企業借換資金③事業者申請事業補助金	①内容確認中②内容確認中③行政書士豊島支部所属の、行政書士に依頼した場合の諸費用を一部区が負担
北区・北支部	○	①ひとり親家庭への児童手当②新型コロナ感染症対策緊急資金③融資に係る証明書交付手数料無料化④新型コロナウイルス対策設備投資支援事業⑤雇用調整助成金等申請支援事業⑥新生児に対する給付	①5万円支給②斡旋期間は9月30日まで③新型コロナによる融資手続きに必要な証明書類④中小事業者や個人事業主を対象にパーテーション設置や事務所の改装、飛沫防止等の衛生環境改善に係る設備購入費などでテレワーク環境整備費など補助率50%で限度額は50万円。補助件数は80件予約順⑤国の雇用調整助成金や緊急雇用安定助成金の申請に係る社労士の代行事務費を助成、補助限度額10万円⑥国の特別給付金の対象に含まれない4月28日以降の新生児に対し10万円給付

自治体名と支部名	自治体要請	事業名称	内容
荒川区・荒川支部	○	①新型コロナ対策特別融資②雇用調整助成金申請の手続き費用補助③子育て世代臨時応援給付事業④ステイホームエアコン事業⑤特別定額給付金⑥医療従事者医療特別給付金⑦医療従事者宿泊費・交通費助成金	①2020年2月から任意の2ヶ月で売上が落ちている(減少率問わず)②補助率50%で上限15万円③児童手当を受給する世帯及び児童育成手当を受給する世帯に対し、児童1人あたり1万円のクオカード支給。申請は不要。④省エネ基準達成率114%の製品区内の店舗で購入3万円、区外の店舗で購入1万円(500件先着で20年5月1日～8月31日の間に購入した方)⑤20年4月27日の段階で荒川区に住民票があり20年4月28日～21年4月1日に新生児が生まれた世帯に10万円給付⑥新型コロナに携わる医療機関の従事者に1日5000円支給⑦感染予防の観点で家族等に安全な距離を保つための宿泊費、深夜の勤務のためにかかるタクシー代を含む交通費
板橋区・板橋支部	○	①緊急家賃助成事業②PCR検査③低所得者世帯への支援策	①4月～6月で売上が20%以上減少で月額家賃の2分の1以内で上限5万円②検査会場の設置と対応医療機関増設③非課税世帯と生活保護世帯約8万2000世帯11万人に一人あたり1万円の区内共通商品券を9月下旬から配布する予定(7/29に補正予算案を可決し約17億3000万円を予算化)。
練馬区・練馬支部	○	①新型コロナ感染症対応特別貸付②小規模事業者経営改善資金③融資等に係る各種証明書手数料を無料④PCR検査	①貸付限度額2000万円・据え置き期間24ヶ月以内②利子補給③新型コロナに関係する融資等④区内の診療所が唾液でのPCR検査を初診料を除く検査費用はすべて無料(財源は東京都予算で区の負担はなし)
足立区・足立支部	○	①雇用調整助成金活用の際の社労士補助②小規模改善補助	①上限10万円②コロナ対応に係る費用、上限20万円(具体的な条件は要確認)
葛飾区・葛飾支部	○	①小規模事業者経営改善資金②新型コロナ感染症対策緊急融資	①区が利子補給②条件確認中
江戸川区・江戸川支部	○	①PCR検査②経営向上資金融資	①ドライブスルー方式でのPCR検査②条件は確認中
八王子市・八王子支部	○	①市営国保条例の改正②PCR検査③事業継続緊急支援金	①傷病手当金の支給②PCR検査の外来開設③一か月の売り上げが前年同月比70%以上減少しているなどの条件で1事業者当たり25万円支給(9月23日締め切り)
立川市・多摩西部支部	○	中小事業者緊急家賃支援金	1事業所上限40万円。売り上げが前年度比50%減か3月～5月の合計30%以上減少(締め切りは20年8月31日)

自治体名と支部名	自治体要請	事業名称	内容
昭島市・多摩西部支部	○	①市内事業者応援金②中小企業等家賃支援金	①セーフティネット4号を受け、民間金融機関の融資を受けた事業者。セーフティネット5号又は機器関連保証を受け、民間金融機関の融資を受けた事業者のうち、売り上げ減少が20%以上の方②直近1か月の家賃相当額の3分の2の2か月分で1事業所上限20万円。20年4月から8月までの任意のひとつの売上高等が前年度同月比20%以上50%未満減少しているかた(①、②とも締め切り20年10月31日)
武蔵野市・三鷹武蔵野支部	○	①中小事業者等緊急支援金(都の感染拡大防止協力金の対象外となっている建設業を対象とする事業)②都の協力金から外れた業者への感染拡大防止対策協力金に追記③感染拡大防止インフラ中小企業者等支援金	①都の協力金の対象外となっている建設業の法人30万円、個人は15万円、(前回の支給条件は市内複数事業の場合は法人60万円、個人は30万円)2020年10月30日まで②施工とともに「不動産」を店舗として構えている事業者は対象とする。また市議より店舗を構えている畳屋が給付されたとの情報あり③中堅企業を除く国の家賃支援給付金の対象であり、同給付金の基準を上回る自己負担部分を最大60万円(月額10万円×6ヶ月)を支給。2020年10月30日まで
三鷹市・三鷹武蔵野支部	○	①緊急資金融資あっせん制度②小規模事業者の「事務所」「店舗」に係る賃料相当額の給付③PCRセンターを設置	①東京信用保証協会の保証対象業種で減少率は問わず減少している場合。1600万円を限度に金利0.35%(1.625%を利子補給)②2020年3月～5月までの任意の1ヶ月の売り上げが20%以上減少した場合に申請可能。月額賃料×50%で10万円上限の3ヶ月分。申請期限は9月末③医師が必要と判断した時に医師がセンターに予約。ドライブスルー方式。またはウォークスルー方式で会場は非公表。
府中市・府中国立支部	○	①PCR検査②中小企業等経営支援事業給付金	①府中市、国立市、小金井市、国分寺市で共同のPCR検査センターを設置②府中市内で事業を営む事業主で持続化給付金の満額給付を受けた方を対象に法人は40万円、個人事業主20万円を一律支給。受付期間は21年3月15日まで。支部では「持続化給付金」の相談に来た仲間にはこの制度を併せて説明。
国立市・府中国立支部	○	①中小企業等経営支援金②中小企業融資あっせん制度③PCR検査	①20年に売り上げが20%以上50%未満減少している方に支援金を交付②常時使用する従業員(20人または5人以下・職種による)で300万円を上限の貸付(金利と保証料の一部市が負担)③府中市と国立市、小金井市、国分寺市で共同のPCR検査センターを設置

自治体名と支部名	自治体要請	事業名称	内容
狛江市・狛江支部	○	①小規模企業事業資金②小口事業資金	①運転資金500万円、設備資金700万円などの融資金利は1.975%で半額を市が負担②運転資金1000万円、設備資金1000万円などの融資金利は1.975%で市が0.493%を負担する(本人負担は1.482%)
東大和市・村山大和支部	○		
武蔵村山市・村山大和支部	○	①収入減少があった世帯への貸付②小口事業資金融資③市内事業者応援給付金	①減収したことがわかる通帳などそろえ、武蔵村山市社会福祉協議会にまずは電話で相談②限度額500万円以下利子と保証料は全額市が負担③前年度比売り上げで15%以上減少し、新型コロナ対策の制度(融資?)を受けた市内業者(個人で5万円、法人で10万円)
多摩市、多摩・稲城支部	○	①臨時特別給付金②飲食先取りチケット③生活困窮者支援窓口	①一人親世帯支援のため児童育成手当を受給している世帯に児童一人あたり5万円支給②市内飲食店の利用を条件に購入額に10%を付与③支援窓口新たに居住支援窓口を開設
稲城市、多摩・稲城支部	○	①緊急小口融資②総合支援資金(融資)③住居確保給付金④無利子無担保融資⑤マル経融資⑥PCR検査	①貸付上限額10万円で据え置き1年②貸付上限額は単身で月15万円、2人以上で20万円据え置き1年③預貯金審の上月3万8000円~4万9000円を支給④コロナの影響で5%以上売り上げ減した企業に融資(据え置き5年)⑤前年度比で売上が5%以上減の場合に融資限度額1000万円金利を0.9%引き下げ(当初3年)⑥稲城市立病院で電話予約の上で実施
調布市・調布支部	○	①中小企業事業資金融資②中小企業コロナ対策融資あっせん制度	①設備資金1800万円の利子一部補助と信用保証料全額補助②運転資金1500万円の利子一部補助と信用保証料全額補助
町田市・町田支部	○	家賃半分を上限40万円補助	1月~5月のうち2ヶ月で売上が15%以上減少

自治体名と支部名	自治体要請	事業名称	内容
小金井市・小金井国分寺支部	○	①PCR検査②市内業者の資金繰り支援③市税の徴収猶予④新型コロナウイルス感染症対策緊急資金⑤高齢者のみ世帯の冷暖房機器の購入・設置費の助成⑥就学援助制度⑦タクシー券等の配布	①府中市、国立市、小金井市、国分寺市で共同のPCR検査センターを設置②売上げが減少している市内業者を対象とした固定費の負担軽減による市独自の事業継続支援③市税の納付が困難な方のために申請により条件を満たすと徴収を猶予④コロナの影響で売上げが減少している中小企業向けの融資⑤65歳以上のみの世帯で6月1日から7月31日に購入したエアコン、冷風機、除湿器などが対象⑥市内で居住し小中学校に通学し経済的な理由で教育費の支払いにお困りの方に教育費の一部を援助⑦妊娠中の方に対しタクシー券の機能を兼ねたチケットを配布
国分寺市・小金井国分寺支部		①ひとり親世帯への臨時特別給付金②コロナウイルス対策資金融資③PCR検査④中小事業者家賃支援金⑤小規模事業者経営持続支援金	①児童一人あたり3万円②売上げが減少している事業者を対象に利子補給と保証料補助金を交付③府中市、国立市、小金井市、国分寺市で共同のPCR検査センターを設置④売上げが減少して国の「家賃支援金」の対象外の事業者。市内で賃借して事業を営んでいる事業所の家賃が対象。1ヶ月15万円を上限として4・5・6月の3ヶ月分最大45万円が給付額。申請期間は20年10月31日まで⑤国の持続化給付金の対象とならない事業者を対象に(20年4月と5月の売上高に限る)1事業者に20万円(1回限り)給付。売上げが20%以上50%未満減少した場合。ただし2020年1月1日～5月末までに操業した事業者には売上高の増減に関わらず20万円支給。申請期間20年9月30日まで(必着)
小平市・小平東村山支部	○	①中小企業家賃支援②小口事業資金・小口零細企業資金融資あっせん制度③事業継続支援金(介護事業所対象)	①国の持続化給付金や特別家賃支援給付金の対象外となる事業者のための支援策で4月5月の家賃最大30万円の給付②対象は20人以下の個人または法人で融資限度額は300万円。市の金利補助があり実質の借入者の金利負担は0.56%。返済期間36か月で据え置き6か月③東京介護福祉ユニオンが介護事業所対象に行ったアンケートをもとに介護報酬が昨年4月5月との同月比較で20%減となった場合に隔月10万円補助。またマスクやアルコール消毒液などの衛生備品に対しても1事業所10万円まで補助
東村山市・小平東村山支部	○	緊急対策特別資金	6月30日までの申し込みで売上が5%以上減少した場合に利子補給(1年目全額・2年目80%)と保証料全額補助
日野市・日野支部	○	中小企業家賃支援補助金	4月と5月の売上げが20%以上減となった時、1事業所20万円を上限に補助

自治体名と支部名	自治体要請	事業名称	内容
清瀬市・清瀬久留米支部	○	①ゴミ袋の無料配布②子育て世代に「清瀬応援チケット」③ひとり親世帯への支援④事業者への支援制度⑤子育て応援給付金⑥下水道使用料減免	①10月までの期間②18歳以下の子供がいる世帯に子供一人につき5000円分の食事・商品券など③申請は不要で清瀬児童育成手当の受給者を対象に2万円を支給④商工会に税理士や中小企業診断士に相談ができる窓口を設置、昨年比で10%以上50%未満の減収があった事業者に一律20万円を給付(窓口は商工会)⑤4月28日～21年3月31日まで生まれた子ども一人あたり10万円給付⑥11月から2月まで全世帯の下水道使用料基本料金を免除
東久留米市・清瀬久留米支部	○	①一律5万円の給付②PCR検査③国・都の助成制度から外れた事業者への支援	①信用保証協会の保証付き融資を受けた方が条件②PCR検査センターの開設③収入減少20%～50%未満の事業者への支援として法人30万円、個人15万円を支給。さらに市内に家賃物件を借りている事業者は家賃補助も並行して追加10万円を支給(駐車場は不可)、持続化給付金、家賃支援金の相談窓口の設置
西東京市・西東京支部	○	店舗等家賃補助一律30万円	持続化給付金を受給された方が対象
青梅市・西多摩支部	○	①国と都のコロナ対策交付金(第一次の分6億2000万円)を活用した商品券発行②地域産業支援事業経費(名称不明)	①商品券予算は1億5000万円で1億円は市内で使える商品券で5000万円は市内宿泊施設対象の商品券②10万円給付。7月29日議会で提案された。事業の詳細は今後発表予定。
福生市・西多摩支部	○	事業継続応援金	一事業者に10万円給付。持続化給付金等の支援策を受けている方や国や都の融資を受けた方(締め切りは21年1月31日)
羽村市・西多摩支部	○	①中小企業資金融資制度②小口零細企業資金融資制度③店舗・事業所等改修支援事業助成金④事業継続支援事業	●7月10日臨時議会で補正予算が成立①事業者の設備投資などに要する資金について市が利子の一部を補助②経営に必要な資金について市が利子の一部を補助③飛沫感染防止板、換気扇などの改修で助成限度額10万円(市外業者の場合には5万円)④国の持続化給付金の対象外となっている市内事業者に対し資本金等の額や従業員数に合わせて10万円から50万円を給付

自治体名と支部名	自治体要請	事業名称	内容
あきるの市・西多摩支部	○	①生活資金貸付②緊急小口総合支援資金の特別貸付③事業者緊急支援給付金	①生活保護を受けていない方で生活に困窮している世帯に対し1世帯8万円限度に貸し付け②新型コロナウイルスの影響などにより休業や失業などで収入の減少があった場合の貸付③国の持続化給付金の対象とならない30%～50%未満の減少で20万円の給付。ただし、誓約書には国の持続化給付金を申請しないことが記載されており、売り上げ減が50%以上になって持続化給付金を申請した場合には20万円は自治体に返還することが読み取れる(締め切りは21年1月15日)
瑞穂町・西多摩支部	○	①新型コロナウイルス感染症緊急支援給付金事業②中小企業振興資金融資斡旋③融資等に係る証明書発行手数料無料④赤ちゃん応援臨時給付金⑤中小企業者等事業継続支援給付金	①新型コロナウイルスの影響で職を失った高齢者・一人親・障がい者等・学生に1世帯10万円(申請者以外の世帯の方一人1万円)締め切り7/31②利子の一部補給③新型コロナウイルスに関する融資等の場合④20年4月28日～21年3月31日までに生まれたお子さんへ5万円給付(締め切りは21年5月31日)⑤7月27議会可決。町内事業者で2020年1月～12月のうち、昨年より売り上げが20%以上50%未満減少した方。国の持続化給付金の申請をしない方。
日の出町・西多摩支部	○	①PCR検査②機器関連保証制度③小規模企業者特別支援金	①あきる野市、日の出町、檜原村合同で実施②売り上げが最近1ヶ月で前年度比15%以上減少していることなどで信用保証協会が資金調達支援(融資)を行う③町内事業者で20%以上の売り上げ減で10万円。給付締め切りは8/31
檜原村・西多摩支部	○	①経営持続化支援金(事業者への給付)②村民への給付金(名称不明)	村内事業者で昨年よりも売り上げが減少。20万円給付(檜原観光協会またはあきるの商工会の会員であること。締め切りは20年7月15日)②7月21日議会で可決。村民に対し村内で使える商品券3万円と現金2万円を支給
奥多摩町・西多摩支部	○	①特別定額給付金②観光協会助成	①住民一人あたり2万円給付。締め切りは2020年8月25日②奥多摩観光協会に加入している町内事業者
大月市・西多摩支部	○	がんばろう大月持続化応援支援金	国の持続化給付金に大月市独自の支援金を上乗せ給付(法人・個人一律10万円)、締め切りは2021年2月26日
上野原市・西多摩支部	○	小零細企業助成	市内事業者に一律10万円給付(締め切りは20年7月31日)
都留市・西多摩支部	○	コロナ対応給付	市内事業者で売上が30%以上減少した方に10万円給付(締め切りは20年8月31日)

自治体名と支部名	自治体要請	事業名称	内容
道志村・西多摩支部	○	新型コロナウイルス感染防止支援事業	米10kg支給。小中高生のいる世帯はプラス10キロ、マスク50枚、アルコール消毒液2本